

各 位

会 社 名 株式会社 I B J
 代表者名 代表取締役社長 石坂 茂
 (コード番号：6071)
 問合せ先 財務経理部統括 上野 音彦
 (電話：050-1745-1194)

**第三者割当による第 3 回及び第 4 回新株予約権（行使価額修正条項付）の
 発行価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 30 年 2 月 26 日及び平成 30 年 3 月 5 日付の取締役会決議に基づく UBS AG London Branch を割当先とする第三者割当による第 3 回及び第 4 回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」と総称します。）の発行につきまして、平成 30 年 3 月 22 日に発行価額の総額（29,765,394 円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

(参考) 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	平成 30 年 3 月 22 日
(2) 発行新株予約権数	総計 32,144 個 第 3 回新株予約権 17,858 個 第 4 回新株予約権 14,286 個
(3) 発 行 価 額	総額 29,765,394 円 第 3 回新株予約権 1 個当たり 1,026 円 第 4 回新株予約権 1 個当たり 801 円
(4) 当該発行による潜在株式数	3,214,400 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 第 3 回新株予約権 1,785,800 株 第 4 回新株予約権 1,428,600 株 なお、本新株予約権は、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条項」に記載の通り行使価額が修正される場合がありますが、潜在株式数は、3,214,400 株で一定です。
(5) 資金調達額	5,021,935,394 円（差引手取概算額）(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条項	第 3 回新株予約権 当初行使価額 1,400 円 下限行使価額 当初行使価額の 100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 第 4 回新株予約権 当初行使価額 1,750 円 下限行使価額 当初行使価額の 100%に相当する金額 上限行使価額はありません。 本新株予約権の行使価額は、割当日の翌取引日以降、本新株予約権の各

	行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が本新株予約権の当初行使価額の100%に相当する金額（以下「下限行使価額」といい、本新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、UBS AG London Branch に全て割り当てます。
(8) 行使請求できる期間	平成30年3月23日から平成32年3月20日まで
(9) 申 込 期 日	平成30年3月22日
(10) 払 込 期 日	平成30年3月22日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額（当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額）を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権について行使価額が修正又は調整された場合、資金調達額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成30年2月26日付当社プレスリリース「第三者割当による第3回及び第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行並びに第三者割当契約の締結に関するお知らせ」及び平成30年3月5日付当社プレスリリース「第三者割当による第3回及び第4回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上